



平成 26・27 年度

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」調査研究事業(報告書)

災害時における 男女共同参画視点による 相談対応マニュアル

平成 28 年 3 月

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

公益財団法人 三重県文化振興事業団



はじめに	ごあいさつ 1
	本書の目的および概要 2
第1部	災害と男女共同参画 3
	1. 「男女共同参画」とは 4
	2. 災害時の男女の違いによる困難と対応 5
	3. 東日本大震災被災地の相談関連対応 6
	4. 「災害と男女共同参画・ジェンダー」の動向 7
	5. 平時からの男女共同参画推進と「相談」の必要性 9
第2部	平時に行っておく準備10
	1. 情報収集とニーズ還元のルート確保11
	(1) 情報伝達経路の確認11
	(2) ニーズを施策に還元する仕組みづくり11
	2. 相談形態・システム12
	(1) 相談開設の決定12
	(2) 相談開設の枠組み12
	3. 関係機関との連携18
	4. 「情報ファイル」の作成19
	開設準備チェックリスト20
	5. 相談形態の他事例21
	【参考】災害時の心理状態について22
第3部	相談内容による初期対応23
	1. 相談対応の基本24
	(1) 相談の基本姿勢24
	(2) 電話相談対応の基本26
	(3) 面接相談対応の基本28
	(4) 良い対応と悪い対応の例30
	2. 災害時の相談内容32
	3. 男女共同参画の視点をもった相談事例34
	4. ドメスティック・バイオレンス（DV）被害についての相談対応41
	5. 性暴力被害についての相談対応例44
	6. 大切な人を亡くした時（グリーフ・ケア）46
	【参考】相談記録用紙フォーマット 例47
おわりに	「フレンテみえ」相談室より48
参考資料など		

ごあいさつ

『ジェンダーの視点が災害リスク軽減に欠かせない』

平成7年の阪神淡路大震災でその課題が表面化したにもかかわらず、平成23年の東日本大震災ではその視点の欠如から生じる被災者の立場の違いから様々な困難が表面化しました。なかでも女性は深刻な困難により苦しい思いを抱えた事例が多数報告されています。この問題は、未だ意思決定の場に女性の参画が進んでいないこと、そして「固定的性別役割分担意識」がまだこの社会に根強く残っていることに起因しています。

この困難を繰り返さないため、また、より効果的な復旧・復興・再建のためにも、女性をはじめ多様な人財が防災や減災、災害救援、復興の意思決定の場へ参画すること。そのためにも、平時から意思決定の場へ女性をはじめ多様な主体の参画を進めることが不可欠です。そして、その足掛かりとして、届きにくい声を社会へとつなげるアクセスとなる『相談』の役割が重要視されています。

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」ではこれまでも、災害時における男女共同参画の視点の必要性・重要性をテーマとした様々な事業を展開してまいりました。この度「調査研究事業報告書」として完成しましたこの「災害時における男女共同参画視点での相談対応マニュアル」は、これまで20年以上に亘り「フレンテみえ相談室」で大切にしている「ジェンダー（社会的・文化的に決められた性別）の視点をもった相談対応」のノウハウを生かし作成しています。それは、悩みの背景にジェンダーによる生きづらさがあることを敏感にキャッチし、相談者個人の問題ではなく社会の問題と捉え、相談を通して、社会的な問題を事業や施策に結びつけていくというものです。

このマニュアルが「新たな気づき」を生み、地域での防災・減災活動や男女共同参画、相談業務に携わる皆さまをはじめ、福祉やボランティア関係者の皆さま、行政関係者の皆さまなど、被災時に住民サポートに尽力されるであろう多くの皆さまに活用されるとともに、多様な立場でそれぞれ困難を抱えている方たちへの適切な支援とその意識の向上につながっていくこととなれば幸いです。

ぜひ、なにも起こっていない平時から本書を手にとっていただき、防災・減災に対する備えのなかの“大切な一冊”として、お役立てください。

最後に、このマニュアルの編さんにあたってご助言いただいた多くの関係者の皆さまに、心より御礼申し上げます。

公益財団法人 三重県文化振興事業団
三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

所長

石垣弘美

本書の目的および概要

三重県津市の複合型文化施設「三重県総合文化センター」内にある**三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」**は、平成6年「三重県女性センター」として開館（平成13年に改称）以来、三重県の男女共同参画推進拠点として「情報発信・研修学習・相談・調査研究・参画交流」の5つの柱で、日々様々な事業に取り組んでいます。

その5本柱のひとつである「相談事業」は開館当初から取り組み、法律・男性相談などの専門相談も含め、「ジェンダーの視点」を基とした相談を20年以上休むことなく続けています。また、年間約2000件に及ぶ相談からニーズを掘り起こし、講座などをたち上げて様々な課題に対する情報や解決へのノウハウ提供を行うなど、多角的なサポートも実施しています。一方、「研修学習事業」においては、災害の場への男女共同参画視点の必要性・重要性を捉え、「防災・減災と男女共同参画」をテーマとした実践的ワークショップを含む県民参加型の学習講座（地域リーダー養成講座）や県内各地での出前研修（フレンテトーク）などを実施し、その意識啓発に努めています。

先の様々な大規模災害の教訓として、災害現場やその後の避難生活における男女のニーズの違いを踏まえた対策を図ることが、国および各自治体の防災計画等にも明記され取組が進められています。また、「固定的性別役割分担意識」がより強く表れると言われる災害時において、女性をはじめ様々な立場の住民からきめ細かく課題を把握し対応を進めるための足掛かりとして、迅速な「相談体制の整備」が求められています。

「フレンテみえ」ではそれらを踏まえ、これまで各事業で培った情報やノウハウ、被災地や他機関からの情報、そして「フレンテみえ」相談室の専門的知見を生かし、ジェンダー視点での相談についてその体制整備や対応の留意点、具体例等を示した「災害時における男女共同参画視点での相談対応マニュアル」をまとめ、調査研究事業報告書として作成、発行することとしました。

本書は、災害時に住民のニーズ把握や心身の困難解消への足掛かりとして、まず「相談体制を整え、開始すること」を第一義とし、災害と男女共同参画の基礎情報に加え、男女共同参画・ジェンダーの視点での相談において必要な意識や相談形態に応じた事前準備について記載しています。またそれを踏まえ、相談におけるケース別の初期対応（専門性が必要な対応の前段階までと想定）についても解説しました。

実際の相談現場で相談員が多様な訴えに対応していくには、十分な知識や経験、そして何より専門相談員としての素養が必要となりますが、この初期対応については、避難所や各市町等で有事の際いち早く相談を開設し、混乱のなかでもまず被災住民の“生の声”の聞き取りを始められるようにすることが最優先と考え、できる限り難解なものにならないよう留意しながら構成しました。また、普段相談活動に従事しない方を含めて平時から広く普及を図るため、最低限必要な情報のみをまとめるよう試んでいます。

有事の際は本書を「相談開設へ踏み出すきっかけ」としてご利用いただき、まずは相談体制を整え、運用するなかでより高い専門性が必要な場合は「フレンテみえ」相談室をはじめ県内外の専門機関と連携しながら、困難を抱える被災者の方々へのケアを隠することなく進めていただけるよう期待しています。そのためにもぜひ、なにもない平時から繰り返し本書に目を通していただき、早い段階から、そしてできることから準備を進めていただければと考えています。

なお、本書は「三重県新地震・津波対策行動計画（平成26年3月）」等における行動項目「男女共同参画の視点を持った相談対応への支援」として編さんしたものです。